

木材の安定供給に向けた取組

新たに複数年分の立木販売を実施するなど、木材の安定供給に向けた取組を強化します。

背景

- 資源の成熟化に伴い、主伐期を迎えた林分が増加しており、将来の森林による二酸化炭素吸収機能の確保のため、適切な主伐の推進が必要です。
- 東北森林管理局管内に、相次いで大型木材加工施設の稼働が予定されています。

【平成27年度の取組予定】

● 木材の供給可能量の増大

素材生産量（当初計画量）

H27：690 千 m^3

(H26：682 千 m^3)

(丸太材積)

立木販売量（当初計画量）

H27：1,627 千 m^3

(H26：679 千 m^3)

(立木材積)

● 国有林材と民有林材の協調出荷

国有林と民有林が連携して木材の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における未利用間伐材等の有効利用の促進等に資するため、木材の販売を連携して実施します。

事例：由利本荘市 谷地沢地域（由利森林管理署）

平成26年度の協調出荷実績

国有林材 2,810 m^3

民有林材 1,596 m^3



● 複数年契約の推進

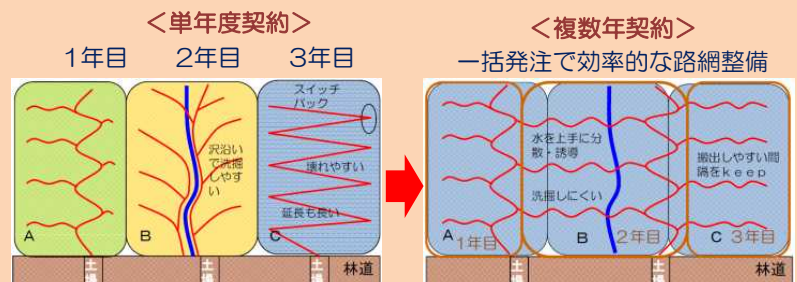
〈立木のシステム販売〉

複数年分(2~3年)の立木販売箇所を集約して1契約とする立木のシステム販売を推進し、安定的な木材供給に取り組めます。

〈市場化テスト〉

大きなまとまりのある間伐事業を3カ年契約で一括発注する市場化テストを実施し、事業者の創意工夫を活かした効率的な森林整備をすすめます。

H27：下北森林管理署、岩手北部森林管理署
(H26：米代東部森林管理署)



複数年契約による効率的な森林整備のイメージ

※事業者のメリット

- ・複数年の事業確保により雇用・経営の安定化につながる
- ・高性能林業機械の導入といった設備投資を実施しやすくなる 等